

2019年 茨城県内の経済動向と展望



日本銀行水戸事務所長 吉田 豊

明けましておめでとうございます。

平成最後となる新年が明けましたが、皆様良いお年をお迎えのことと存じます。今年の干支は「亥」。「猪突猛進（ちよとつもうしん）」という熟語があるように、イノシシには勢いよく突き進んでいくイメージがあります。もっとも、この熟語には、「後先を考えずに」とか「周囲を顧みず」という意味合いが込められているので、決して褒め言葉ではないようですが、物ごとが煮詰まった場面では突破口が得

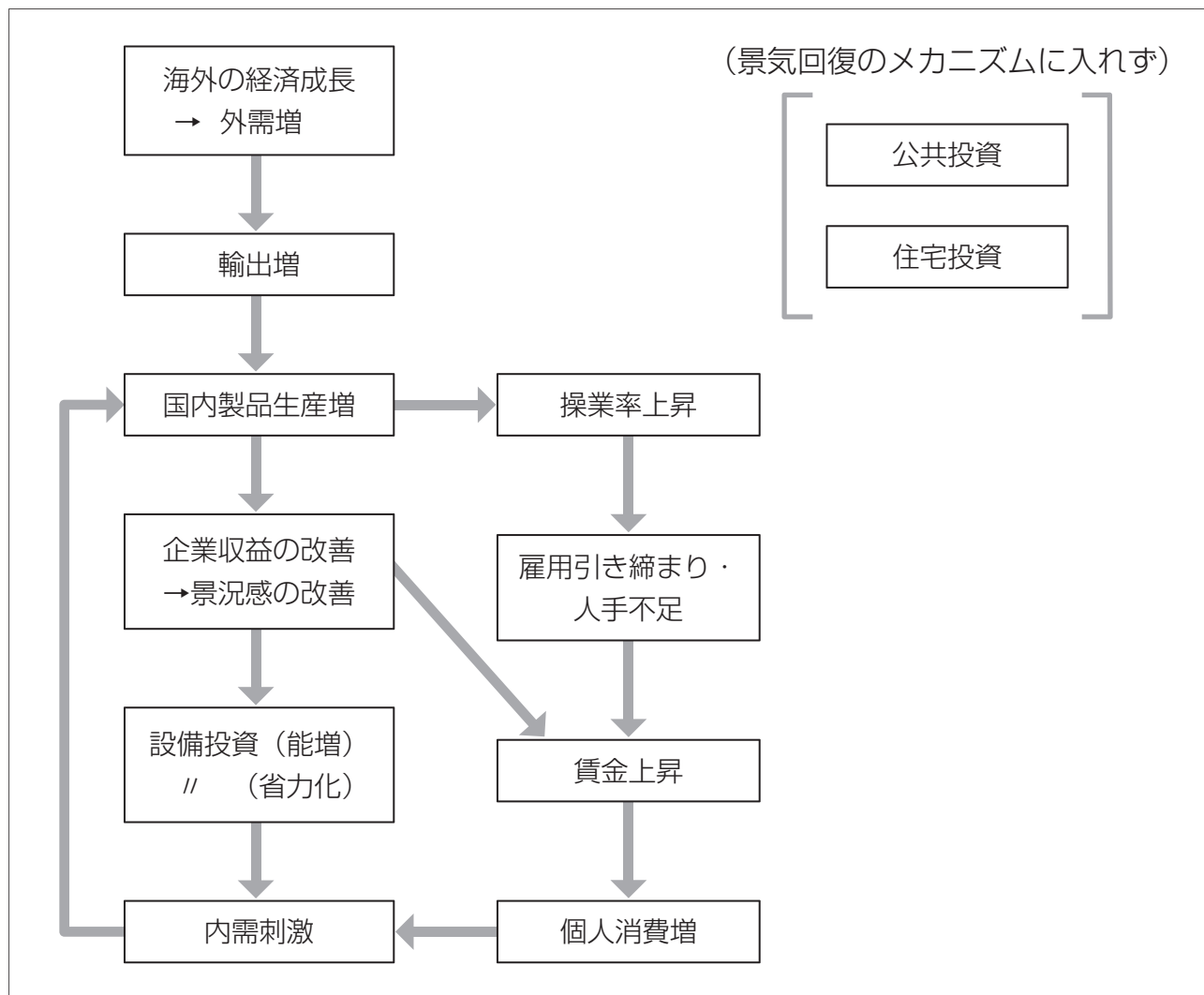
られそうな、そんな勢いも感じます。

さて、本欄では、県内の経済動向に関しまして、まず2018年の動向を振り返り、次に2019年の展望や想定されるリスク要因、最後に当面の課題について述べたいと思います。

1. 2018年を振り返って

私どもでは、毎月「茨城県金融経済概況」を公表し、県内経済の総括判断を行っています。2018年

(図) ▽ 景気回復のメカニズム





中の総括判断は、一貫して「緩やかに回復している」としました。この判断自体は2017年10月から行っていますので、1年以上継続しています。さらに、この判断の前は「緩やかに回復しつつある」としてあり、期間としては3年半以上続いていました。したがって、県内経済は、4年半以上にわたり息の長い回復基調にあることがわかります。

それでは、どのようなメカニズムで緩やかな景気回復が実現してきたのかを考えてみましょう。(図)景気回復のメカニズムをご覧ください。

まず、今回の景気回復の起点は、海外の経済成長です。

国際機関であるIMF（国際通貨基金）の推計によると、世界経済は、2018年は3.7%の経済成長率でした。日本は1%程度、欧米諸国は2～3%程度の経済成長でしたが、新興国、なかでも中国が6%程度、インドが7%程度と高い経済成長を実現し、世界経済をけん引した形になっています。

海外経済が成長し、外需が増えることにより、日本からの輸出が増加します。県内では、主に新興国に向けた鉄鋼や建設機械、鉱山用機械と、生産用機械に組み込まれる部品などの品目を中心に、輸出が増加しました。

輸出が増加すると、海外からの受注に 대응するために鉱工業の生産が増えます。2018年中の県内の鉱工業生産指数（2010年＝100）の推移をみると、1月は107.7でスタートした後、5月に商品の在庫調整や生産設備の補修点検の影響等からいったん100.2まで減少しましたが、それ以降は毎月上昇して10月には113.1まで増加しています。

生産活動が活発になると、製品販売が増えることで企業の売上げが増え、景況感が改善します。私どもが昨年12月に公表した短期企業経済観測調査（短観）によると、県内企業（調査先149社、以下同）の2018年度売上高は前年比+2.2%増となる見込みであるほか、業況が「良い」と回答した先の割合から「悪い」と回答した先の割合を差し引いて算出する業況判断DIは+12と、好調な景況感を現しています。

企業収益や景況感が改善すると、企業は生産能力の増強や効率化を目指して、設備投資意欲が高まります。先の短観調査によれば、県内企業の2018年度の設備投資額は前年比+26.3%増と、旺盛な設備投資意欲を示しています。

設備投資意欲が高まると、新たに購入する機械設備や土地建物の需要が高まりますので、内需が刺激されて企業間の取引が増えることとなります。それが新たな生産増につながり、そこからは同様のサイクルで景気回復が進んでいくこととなります。

また、2018年は人手不足が深刻化した年でもありました。(図)に再び目を転じていただくと、製品の生産が増加すると、生産量を増やすべく操業率が上昇します。忙しくなった分の人手を確保しようとするため、求人が高まります。県内の有効求人倍率をみると、1月に1.56倍からスタートし、9月には1.64倍まで上昇しました。これは、1992年3月の1.70倍以来、26年ぶりの高い水準でした。このように、雇用は引き締まった状況が続いています。雇用が引き締まると、よりよい条件で人手を確保しようとするため、賃金は上昇する傾向にあります。

賃金が上昇し所得が増えると、家計において「財布のひも」が緩み、物やサービスを購入する機運が高まって、個人消費が活発になります。県内でも百貨店・スーパーなどの小売店で身の回り品や雑貨類の売り上げが好調であったほか、自動車も新型モデル投入効果もあって新車登録台数は年後半にかけて順調に推移しました。家電製品では、夏場の猛暑を反映してエアコンが良く売れたほか、洗濯機・冷蔵庫といった白物家電の買い替え需要がみられるなど、年間を通じて底堅く推移しました。

個人消費が活発になると、内需が刺激され、それが製品生産の増加につながって、景気回復の良い循環に入っていきます。

以上が、県内における息の長い景気回復のメカニズムと考えられます。全体の経済成長率が年間で1%程度ですので、安定成長下で経済成長の恩恵を

公共セクション、企業、家計とで分け合うと、日々の生活では景気が良くなっているという実感が得づらいかもかもしれません。

一方、公共投資、住宅投資については、2018年中は力強さを欠き、景気回復に一役買うまでには至りませんでした。

まず、県内の公共投資は、公共工事の請負金額が総じて前年を下回って推移しました。これまで公共投資を底上げしてきた震災の復興事業や圏央道建設関係の工事が一巡したほか、本年開催される国体関連についても、競技施設の多くが既存施設を利用する方針のもとで、公共投資全体を大きく引き上げるには至りませんでした。

また、住宅投資は、これまで順調であった賃貸物件の増勢が一服し、新設住宅着工戸数の推移をみても前年の水準を超える展開にはなりません。本年10月には消費税の引き上げが予定されていますが、2018年中はいわゆる駆け込み需要は本格的には見られませんでした。

2. 2019年の展望

国際機関の経済予測によると、2019年の海外経済は、ほぼ2018年並み、3%台半ば程度の経済成長を続けると見込まれています。

そうしたもとで、日本や茨城県の経済については、基本的には2018年と同様のメカニズム、すなわち、外需と輸出を起点として生産の堅調さが維持され、企業の設備投資や個人消費に波及するサイクルが維持できれば、緩やかな回復基調を継続していくものと思われます。

また、本年は国事行事やイベントが盛りだくさんです。

まず、5月に天皇陛下の即位、10月に即位礼正殿の儀と皇室にかかる国事行事があり、その時期国内には祝賀ムードが広がると思われます。国事行事に伴い、本年限りの祝日も制定され、春のゴールデンウィークは大型連休にもなりますので、旅行等レジャー関連の需要も出てくると思います。

7月には東京オリンピック・パラリンピックの開

催1年前となり、準備も大詰めを迎えるとともに、大会への関心の高まりや各種イベントの盛り上がりも期待されます。

さらに、県内では、9月から10月にかけて「いきいき茨城ゆめ国体」、「いきいき茨城ゆめ大会」が開催され、全国から選手団と観客を迎えることとなります。このようなイベントが盛り上がることで、県経済の成長にもプラスに寄与するものと思われます。

このように考えますと、2019年中も基本的には緩やかな回復基調を継続すると想定されますが、以下のようなリスク要因については留意する必要があります。

①海外の政治・経済状況

米国の経済政策や政治スタンスによっては、日本の経済も影響を受ける可能性があります。なかでも、米国と中国の貿易摩擦問題は解決に向けた方向感が見えず、各方面に波及して混沌とした状況にあります。米中両国に輸出する日本製品へ高い関税が課されるなど直接的な影響に加え、米中間の貿易減少に伴う受注減少など、日本企業へ影響が及ぶようなことに至らないか、注視していく必要があります。県内企業でも、米国や中国へ製品を輸出している企業だけではなく、米中貿易に直接かかわらない企業においても、何らかの形で影響を受けるのではないかと、という漠然とした不安感を抱く先が少なくありません。

また、昨年末にかけて、米国の金利上昇や中国の成長鈍化等が嫌気され、株式市場では不安定な値動きとなりました。海外発の要因による金融市場への影響にも、留意していく必要があります。

②消費税引き上げの影響

本年10月には消費税率が現行の8%から10%に引き上げられます。過去においては、消費税引き上げ前後で、引き上げ前の駆け込み需要と引き上げ後の需要減退が繰り返され、反動減から消費低迷に至ることが繰り返されてきました。前回2014年の引き上げ時と比較すると、今回は、消費税率の上げ幅がプラス2%ポイントと、前回(プラス3%ポイント)に比べ1%ポイント分小さい



ことや、軽減税率などの各種制度対応により、消費税引き上げの影響が大きくならないよう、政府も施策を打ち出していますので、家計に対する影響は少ないものとなるのではないかと見ています。日本銀行の試算によると、前回2014年の消費税引き上げでは全国の家計負担増加が8.0兆円であったのに対し、今回は軽減税率や教育無償化の施策により2.2兆円と前回比3割弱程度にとどまるとの試算もあります（2018年4月28日公表「経済・物価の展望」Box1）。過度に恐れるには至らない、と言いたいところですが、消費増税の前後で実際に消費者がどのように行動するかは、ふたを開けてみなければわからない面もあります。10月1日を挟んだ前後の消費動向とその影響については、やはり注視しておく必要があります。

3. 当面の課題

最後に、企業活動を進めていくうえでの当面の課題について、二つの点について私見を述べたいと思います。

①働き手をどう確保するか

昨年、企業の方とお話する中で、業種や企業規模の大小を問わず、人手不足と採用難の話をよくお聞きしました。

人員が確保できず、現有の人員で増産対応を図るとすれば、生産性の向上や付加価値の増加を目指した設備の導入や効率化の推進、生産・事務フローの見直しなどを進める必要があります。近年発展が著しいIT技術やAI（人工知能）化の流れに乗って、専門家に相談しながら活用を進めてみることも、有効かもしれません。

大手企業が県内に進出してきて高い賃金を提示され、これまで育ててきた従業員が引き抜かれる、という悲哀（恨み節？）も伺いました。大手企業相手に賃金面での対抗に限界があるとすれば、魅力ある仕事や職場環境の充実など、従業員の目線から見たやりがいや働きやすさの向上を目指した取り組みも、一考の余地があるかも知れません。

また、企業の方から採用難のお話を伺っていま

すと、多くの場合「週5日、フルタイムで働いて、繁忙時には残業もいとわない」人を求めているようにうかがえます。基本はその通りなのですが、そうした人材が思うように集まらないのだとすれば、「勤務に何らかの制約がある人たちを採用して戦力化する」ということも考えていく必要があるのではないのでしょうか。

子育て中のお母さんや家族を介護している壮年層は「勤務時間に制約がある」人たちですし、体力の衰えた高年層は「力仕事などの仕事内容に制約がある」人たちです。心身に何らかのハンディキャップを持っている人たちは「勤務時間ないし仕事内容に制約のある」人たち（いわゆる「障がい者雇用」）ですし、外国人は「言葉によるコミュニケーション等に制約がある」人たちといえます。人間誰しも、人生のある期間において多少の勤務制約が生じることはあるものだと思います。「勤務に何らかの制約がある人たち」の有効活用が、人手不足と採用難問題の解決に向けた糸口になればよいと思います。

②働くうえでの使命感や意識に緩みはないか

2018年を振り返りますと、多くの企業経営者が会見で頭を下げる場面を目にしました。

これまで日本の製造業の看板であったはずの品質管理が実は長年にわたりごまかされていたり、旅客機のパイロットが酒気帯びの状態で乗務しようとするなど、職務の使命感や意識に緩みがあったのではないのでしょうか。長年かけて築いてきた日本企業のブランドイメージを傷つけることとなり、残念な出来事でした。

新年にあたり、また、5月には新たな元号がスタートする節目の年にあたり、こうした残念な事例を「他山の石」として、わが社わが身を省みる機会とされるのはいかがでしょうか。世間の皆様に頭を下げてお詫びするようなことは、ぜひ避けたいものです。

新年早々、お堅い経済記事に最後までお付き合いいただいた読者の皆様、ありがとうございました。本年が皆様にとって良い1年となりますよう、心からお祈りしております。